

- メインメニュー
- ホーム
- <サイト内検索>
- 松が丘自治会
- 松が丘の街
- お知らせ
- 1.自治会連絡事項
- 2.自治会実施報告
- 3.サークル活動
- 4.その他
- 行事案内と重要連絡
- 施設予約状況
- 役員ブログ
- 保存版資料
- よくある質問
- お問い合わせ
- ◇ 関連団体
- ◇ サークル
- ◇ リンク集
- ログカウンタ
- アクセスカウンタ
- 今日: **3**
- 昨日: **0**
- 総計: **791512**
- ユーザメニュー
- アカウント情報
- アカウント編集
- イベント通知機能
- ログアウト
- 受信箱
- 管理者メニュー

3.サークル活動：6月の松樹句会作品 投稿者: **totoro2** 投稿日時: 2013/06/28 (201 ヒット)

6月の松樹句会 作品抄 島村甫好選

※画像はクリックすると拡大します。

[編集] [削除] [コメント]

1.自治会連絡事項：「わんわんパトロール」登録受付について 投稿者: **totoro2** 投稿日時: 2013/06/23 (361 ヒット)

「わんわんパトロール」決起集会在が、6月15日(土)に多くの方の参加により、所沢警察生活安全課関根課長はじめ署員2名の参加いただき開催されました。

「わんわんパトロール」の活動は、日中普段どおりに愛犬と散歩することで、不審者への犯罪抑止と子供たちの見守りなどに大きな効果がありますと課長から説明がありました。

自治会では多くの方が愛犬を飼っている(24年度保健所登録は289匹)ことから、その方々に自治会で「わんパト」グッズ(イエロー蛍光スウィングボーン)を携帯して散歩していただく活動を推進して参ります。

そこで、趣旨に賛同いただける方には、「わんわんパトロール」参加登録のうえ、後日配布する「わんパト」グッズを携帯して散歩していただきます。

つきましては、当日会場で登録を受け付け致しましたが、参加できなかった方に対して下記の要項にて改めて登録をお願いしますので、多くの方の積極的な参加をお願い申し上げます。

(登録集計の手順)  
登録締め切り 7月20日(土)  
・班長集約 7月20日 \*班長は回覧で班内の登録をまとめてください  
・ブロック長集約 7月23日 \*ブロック長は班の集計してください  
・防犯担当理事集約 7月25日 \*ブロック長は下記の担当理事に提出してください

1丁目 林 理事  
2丁目 宮下理事

[編集] [削除] [コメント]



3.サークル活動：♪ サークル「気楽に歩こう会」が誕生 (^^) 投稿者: **totoro2** 投稿日時: 2013/06/21 (444 ヒット)

## 皆さんによる、皆さんのための サークル「気楽に歩こう会」が誕生 ♪ ♪

**1. 活動の目的と方針：**

- 健康作りは、歩くことから始まる。仲間と楽しく交流し、歩くコースを皆さんから提案して頂き、それを実施します。
- 提案・担当して頂いた人に負担がかからないように、代表と副代表は企画～実施までの案内などに責任を持ってサポートをいたします。
- 月に1度は弁当持参の活動(基本は第2木曜日)、それ以外に八国山等の近場を歩くだけの活動を1回(水曜日)実施しますので気楽に参加してください。
- 健脚者対象に、ハイキング・街歩きなどを計画し、参加者を募集します。

**2. 費用：**参加費は100円(案内資料作成等に利用)、交通費等は参加者個人負担。

**3. 予定：**

- 7月：**第2木曜日(11日) 国分寺の殿ヶ谷戸庭園 (オプション：サントリー・武蔵野ビール工場見学)
- 8月：**暑い季節ですので、提案募集中。(早朝ウォーキング：北山公園の蓮、多摩湖・狭山湖の一周とカタクリの湯・・・)
- 9月：**第4木曜日にハイキングと曼珠沙華コース(高麗の中着田)を開催し、その他、近場を2回開催(提案募集中)し、合わせて3回開催。
- 10月：**第2木曜日に、横浜に行き山下公園などを散策し、中華街で遅い昼食をして現地解散。その他、近場を2回開催(提案募集中)し、合計3回開催。
- 11月：**第2木曜日に、立川の昭和記念公園でコスモス鑑賞ウォーキング。その他、近場を2回開催(提案募集中)し、合計3回開催。
- 12月：**第2木曜日に、平林寺の紅葉または喜多院の紅葉ウォーキング。その他、近場を2回開催(提案募集中)し、合計3回開催。

**4. お願い：**参加希望者は、開催案内等の連絡をメールで行いますので、ホームページの「お問い合わせ」でご連絡ください。  
代 表 藤原敏郎 1-50-9 副代表 岩本哲夫 1-16-9

第1回 近場を「気楽に歩こう会」行事：実施報告

### 満開の花菖蒲ウォーク

- 集 合：6月19日(水) 11:00 松が丘中央会館 集合 参加者14名
- 歩く場所：北山公園
- 歩く距離：片道：徒歩約2.5km、約45分(休憩含む)
- 昼 食：昼食なし。12:00現地解散
- 費 用：参加費0円
- 天 気：くもり ☁




<約1時間半、14名の参加で、おしゃべりと満開の花菖蒲を楽しみました>

第2回「気楽に歩こう会」行事：実施計画

### 国分寺の殿ヶ谷戸庭園

- 集 合：7月11日(木) 10:00 所沢駅2F改札口集合
- 歩く場所：殿ヶ谷戸庭園(入園料：150円、65歳以上70円)  
(オプション：サントリー・武蔵野ビール工場見学(13:30～14:30)。作りたてビールの試飲13名まで予約済み、応募者多数の場合は抽選で決定)
- 歩く距離：徒歩約3km、約1時間(休憩含む)
- 昼 食：食べ物・飲み物及び敷物をご持参ください
- 費 用：参加費100円、交通費・入園料は参加者個人負担
- 雨 天：小雨の場合は決行(工場見学は雨でも実施)

気楽に歩こう会 代表 藤原敏郎

[編集] [削除] [コメント]

2.自治会実施報告：第1回地区計画委員会が開かれました 投稿者: **totoro2** 投稿日時: 2013/06/17 (272 ヒット)

## 第1回地区計画委員会が開かれました



<6月16日(日)地区計画委員会の様子>

### 地区計画委員会の役割

地区計画委員会は街そで憲章を守るための組織です。年に3回から4回会議を開き様々な環境問題を協議しています。会員相互のトラブルの調整仲介を目的にはしません。

**第1条** “この豊かで美しい環境を守り、子供から老年寄りまで、皆が安全で文化的な生活を営めるように手を取り合っていこう”という「松が丘のこころ」にある“街づくり”を実現するために地区計画区域の「松が丘の住民」が自主的に定めるルールである。

**第2条** 地区計画区域の「松が丘の住民」は地区計画を補完する本「憲章」を遵守しなければなりません。

**第21条** 本委員会の役割は「所沢松が丘」地区計画条文に付帯する事項について、定められた条文に基づいて、所沢市建築主事に意見を具申するものとします。

「街そで憲章」からの抜粋

<年度目標>  
A. 建替案件等に対する建築業者への地区計画条例・街そで憲章にちとづく指導と建築主への周知  
B. 環境変化への監視、調査、対応  
①樹木の繁茂  
②道路通行の障害物  
③架空線障害  
④隣地越境の問題  
⑤公園・緑地の剪定、雑草除去等  
⑥街路樹・高木(アキニレ)  
⑦街路樹・低木(ドウダンツツジ)  
⑧強風等による倒木  
⑨ドウダンツツジの補植  
⑩その他 アンテナ設置の自粛など

所沢松が丘自治会 会長 加藤芳夫

[編集] [削除] [コメント]

1.自治会連絡事項：「わんわんパトロール」毎日新聞に掲載される！！ 投稿者: **totoro2** 投稿日時: 2013/06/17 (308 ヒット)

「わんわんパトロール」の決起集会在が、6月16日の毎日新聞に掲載されました。下記のリンク先から内容を見ることができます。

**わんわんパトロール:空き巣抑止で愛犬家が集結**

防犯担当理事 林 一正、相宅信夫、宮下 昇

[編集] [削除] [コメント]